第5次西宮市総合計画後期基本計画策定に係る学識経験者懇談会(第3回) 議事概要

開催日時			令和5年3月28日(火)午後7時00分~9時00分
開催	崔場	所	西宮市役所本庁舎442会議室
Ш	莊	→	岡教授、客野教授、倉石教授、佐藤教授、新川名誉教授、西村教授、花田教授、
出	席	白	馬場教授、藤井教授
事	務	局	清水政策局長、時井政策局担当理事、三村政策総括室長、堀越政策推進課長
傍	聴	者	なし
	案 件	題 牛)	1 後期基本計画及びアクションプランについて(第1政策分野)
議			2 後期基本計画及びアクションプランについて(第5政策分野)
			3 後期基本計画及びアクションプランについて (第6政策分野)
人名			4 その他
			今後の開催予定について
		料	資料1:前期基本計画からの主な変更点について
資			資料2:後期基本計画見直し対照表
			資料3:後期基本計画・アクションプラン見直し対照表

議事の経過		
発言者	発言の内容	
	1 後期基本計画及びアクションプランについて(第1政策分野)	
	(資料1の第1政策分野について事務局より説明)	
構成員	・住宅確保要配慮者に対して住宅セーフティネットをより充実させることは、	
	今後更に重要になってくる内容だと思うが、より充実させるという点におい	
	て、現状と比べた今後の到達点や目標をどのように想定しているのかお示し	
	いただきたい。	
事務局	・協議会という組織を作る予定はないが、すまい関係部局や福祉関係部局が連	
	携して、関係する多方面の団体や組織と協議する会議の場はできており、お	
	互いの情報交換を密に行っている。個別具体的な情報は持ち合わせていない。	
構成員	・この点に関連した資料を見たことがない。行政内で話合いができているとい	
	う評価と外から見た評価は違うため、協議会などのフォーマルな場を作って	
	行っていくことが重要だと感じる。後期基本計画策定に向けてしっかりとし	
	た評価と対策をしていただきたい。	
構成員	・地域福祉の観点からみると、マンションによって地域コミュニティの関係が	
	断絶することが多い。このことへの配慮について、西宮市マンション管理適	
	正化推進計画に記載される予定はあるのか。	
事務局	・市内には、修繕積立金が不足するなど、管理組合が十分に機能していないマ	
	ンションが存在している。これまで市ではセミナー等の啓もう活動を行って	

きたが、この計画を策定することで、中長期の修繕に対応できるマンションなのかどうかを認証する制度運営を開始し、適正なマンション管理への誘導を図っていく。現在は令和5年度の予算を確保した段階であり、バリアフリー的な要素がどこまで組み込まれるかなどの詳細については、踏み込んでいない状況。

構成員

・コミュニティと隔絶することによって非常に孤立する状況も出てくるため、 ハード面だけではなく、高齢者の見守りや生活支援などのソフト面も含めた 対策を検討いただきたい。

構成員

・所有する土地の境界が明確になっていない空き家を売却したいが、その筆界を特定するための費用が出せないため、そのまま空き家が残ってしまうという事案が実際に起こっている。昭和30年代に開発された山手の事例では、道路部分の土地を所有している不動産業者が廃業しており、空き家の所有者との間で筆界を設定することができず、裁判でなければ筆界が特定できないという事態がある。このような事態は空き家を所有する高齢者にとって、経済的にも精神的にも大きな負担となる。「問題解決のための相談支援や情報提供等により」と言えば聞こえが良いが、今後高齢化が進む中、相談を受けるだけではなく、費用負担も含めた解決に向けた具体的な支援を、市としてどのように方策を立てていくのかというところまで踏み込んでいただきたい。

座長

・重要なこれからの課題であると思う。コストのかかることであるので検討い ただければと思う。

構成員

・方針が変わったものや国等で新しい政策が出てきたものが変更箇所として挙 げられているものだと思うが、緑・自然の施策分野、公園・緑地の整備の取 組内容では、変更箇所がない。大阪府でパークPFIをやるなど、多くの自治体 においても、民間活力を活用して公園を活性化しようという動きがある中で、 民間活力について全く触れられていないのはどうなのかと思う。ハード面に 関する記載が多く、マスタープランのようになっているという感想。

事務局

・西宮市においてもパークPFIを活用した公園整備を検討しているところがあるが、まだ決まっていないことや固まっていないことについて書き辛いという担当部局の気持ちがあるのだと思う。

構成員

・「魅力ある公共空間の創出」といえば、一番に民間活用が挙げられる。道路 上の店舗利用や駅前広場の人としての活用、歩いて暮らせるまちや歩いて楽 しいまちなみづくりなどの言葉が必要だと思う。修景とか緑化だけではなく、 そこに人がいないと魅力的ではないというのが今の一般的な考え方なので、 この辺りはこの場をきっかけに修正されてはどうか。

事務局

・市役所から阪神西宮駅にかけての整備について、ハード面の整備もあるが、 国の制度も活用しながら民間側のウォーカブルな空間整備も進めたいと検討 している。このような個別具体の計画を後期基本計画に記載できていないが、 緑や公園、ウォーカブルな空間整備については、令和5年度の市長施政方針 でも重要事項として示している。具体的ではないとしても、もう少しイメー ジを表現できるよう、担当部局に確認する。 構成員

・あくまでも計画なので、時代遅れにならないよう、計画していることは表現 しておいていいと思われる。

構成員

・公共交通の施策分野について、目的で「徒歩と公共交通」「お出かけしたくなるまち」と書かれているが、取組内容では、鉄道、バス、公共交通となっており、徒歩の部分が充分に書かれていない感がある。ハード整備ばかりの印象で、楽しさがつながってお出かけしたくなるという感覚が伝わってこない。市街地の施策分野の目的についても、通り一遍な教科書的な書きぶりに思える。お出かけしたくなるまちの目的地は、恐らく市街地であったりするのだと思う。コンパクトに表現することは難しいところではあるが、目的部分には、市民生活がもう少し分かるような表現を入れることはできないか。

事務局

・市街地か公共交通か、どちらの施策分野に書くのかは検討が必要だが、特に 民間空間を含めたウォーカブルな空間整備を目指していくということが、感 じてもらえるよう工夫する。

構成員

・緑・自然の施策分野において、森林環境譲与税を財源とした取組によって、 緑地の保全を推進するという取組内容があるが、市には森林がどの程度ある のか。

事務局

・市域約100平方キロメートルの約30%が森林部分となるが、そのほとんどが六 甲山系の国有林や保安林で、個人で管理されている民有林は少ない。森林譲 与税を活用し、民有林の間伐や森林環境を広葉樹と針葉樹が混ざった自然な 状態に復元することなどができればいいが、活用できる対象となる場所が余 りないというのが現状。

構成員

・神社や寺の森が多くあると思うがいかがか。

事務局

・森林整備計画で規定される森林は北部地域になるため、例えば生瀬地域の神 社や社そう林は一定対象になると思うが、一方で南部の西宮神社はそもそも 森林という規定ではないため、譲与税を財源とした取組ができない。民有林 については林業がほとんどないため、森林環境譲与税本来の目的である林業 の経営管理はしづらい状況にある。令和5年度は、民有林の所有者が森林関 係の整備をする際の補助や、市が管理している森林部分の危険木の手入れ、 それから小学生や中学生の環境活動を森林計画の取組に充てる、そういった ものを主な使い道として計画している。

構成員

・西宮の材というものがあれば、すごくブランドになると思が、地元材を利用することはしていないのか。最近注目されているOECM的な捉え方でいくと、西宮はかなり豊かなのではないかと思うので、生物多様性のことも考えながらこの計画を考えていくといいと感じる。

事務局

・間伐材を使うにしても、流通体制をつくるところからになるため、今のところ実現は難しい。広く言えば、県では県産木材の使用を推進しているため、公共整備において森林木材をどのように取り入れていくかというのが今後の公共整備の課題、テーマにはなると考えている。

構成員

・「手入れがなされずに荒廃し、放置された里山林が増加し」と書かれている が、スギ・ヒノキの間伐が不足して、森林が荒廃するということが丹波など でかなり深刻な問題になっている。もし西宮の北部で、同じようなスギ・ヒノキの人工林が一定面積あるのであれば、里山林に限定せず、こういう人工林も対象にしてもいいのではないかと思う。

事務局

・人工林は、森林環境譲与税を使った取組の対象として挙がったことがあったが、割合としては数パーセント台しかなく、取り組まないわけではないが、まず里山林の対策をメインとして考えている。

構成員

・市街地の施策分野の現状と課題において「道路や公園などの都市基盤施設が 不足している地域では、これらの整備促進が必要である」と書かれているが、 北部の地域で基盤を集約するようなことを書く必要はないか。兵庫県下では、 下水道や人が減ってきている集落を集約していくような話が出てきている。

事務局

・北部地域でも、人口密度は平方キロ、ヘクタール当たりで40程度は確保できている状況のため、まだその段階まで至っていない。人口密度が29程度まで下がってくると、管で対応するのがいいのか、浄化槽で対応するのがいいのかという議論になってくると思う。

座長

- ・第1政策分野「住環境・自然環境」では、住宅のネットワークをもっと民の側、市民の側から見える化してはどうだろうか、その活動を明らかにしていってはどうだろうか。それから、空き家の問題については、古い空き家になればなるほど、権利関係や境界確定等々、難しい問題も多くあるので、どういう体制を取っていくのか検討が必要ではないか。マンション適正化計画では、従来の施設本体の、躯体のハード整備の議論だけではなく、むしろ管理、いわば地域社会との関係やマンション内での社会関係等々についてももっと配慮が必要なのではないかとの意見をいただいた。
- ・公園は公共空間と共に、市民が積極的に使えるような工夫がもっとできない のだろうか。そのためにも民間の活力を活用してはどうだろうかという意見 もいただいた。
- ・市街地整備と公共交通を合わせた中で、これからは歩く都市というのが大きなテーマになりそうで、市街地と公共交通の施策分野で、徒歩や自転車への重点の置き方を考えてみてはどうかということであった。なお、市街地整備については、そうした徒歩等々の魅力、あるいは公開空間の魅力が、むしろ市街地の魅力として強調されてもよいのではないかとの意見もあった。
- ・なお、緑地や山林はなかなか難しいということがあったが、生物多様性の観点で捉え直してはどうか、里山に積極的に取り組んでいってもよいのではないかという意見をいただいたので検討いただければと思う。

2 後期基本計画及びアクションプランについて(第5政策分野)

(資料1の第5政策分野について事務局より説明)

構成員

・防災・減災の施策分野の現状と課題に「災害に強いまちづくりを進める」と 書かれているが、東北の津波では、ハード面よりもどちらかといえばソフト 面のほうが重要で、てんでんこで逃げるというのも本当に必要であった。防 災教育や啓発などの記載についてお示しいただきたい。 事務局

・地域防災力の向上や防災体制の充実の取組内容において、避難や災害時の要 援護者に対する取組といったソフト的なことを主に記載している。一方、都 市防災力の強化の取組内容では、ハード面の取組を記載している。

構成員

・環境保全の施策分野において「ZEH・ZEBなどの断熱化」という表現があり、断熱がメインに書かれているように読めてしまうが、一般的にZEBやZEH、特にZEBとは、高効率機器と断熱、それから創エネルギー、この3点セットでしないとゼロエネルギーにはならない。断熱だけであればZEB、ZEHとは書かずに断熱としたほうが分かりやすいと思った。とはいえ、2025年から次世代省エネルギー基準が義務化されることから、断熱はどちらにしても国の政策として厳しくなってくるので、総合計画としてはもう少し踏み込んで、高効率エネルギー機器の採用や創エネの部分も踏み込んでいただければと思う。

座長

・この辺り誤解のないような記述の仕方と、方針としては創エネにまで踏み込んだ視点もあるということを、もし可能であれば検討いただければと思う。

構成員

・災害時要援護者に対する対策として、災害時要援護者支援指針を策定しているということだが、例えば福祉避難所の体制などを含めて、どこまで具体的に進めようとしているのかというところがよく見えない。それと、非常に理念的なことであるが「『自助・共助』を基本とした地域による支援体制を確立する」と書かれているが、てんでんこは分かるが、非常に個人が脆弱化している中で、自助を特に強調した全体的なトーンや、実は自助があって共助があって公助があるというような論理が、今かなり批判もされている。そんな中で、こういう言葉を使うということに非常に抵抗がある。意見というまででもないので、少し感想程度にとどめておきたいと思う。

事務局

・災害時要援護者については、もう少し書ける内容があるのではないかと思っている。福祉施設ごとの避難計画については、かなりの割合で策定していただいており、それ以外の個別の避難計画についても、今策定を進めていこうとしている。いわゆるケアプランと連動した形での策定について、いろいろ考えているという段階であるため、もう少し書けることがあれば書き加えるようにしたい。「『自助・共助』を基本とした」という表現については、かなり前からこのような言い方をしているが、地域防災計画との整合を図る必要があるため、確認したいと思う。

構成員

・災害時要援護者対策は、福祉避難所などの施設の計画等を含めてかなり総合的であり、防災関係部局と福祉関係部局との連携が、なかなか体系的に進まないということが各自治体で見受けられる。課題認識をしっかり聞けたのでそれでかまわない。

構成員

・道路の施策分野の道路環境の改善の取組内容について、基幹道路である国道 43号で、中長期的に歩道橋を残すのであれば、車椅子の方々が利用しやすい ようにエレベーターをできるだけ設置していくことも必要だと思う。ウォー カブルシティ、歩いてまちを動くということでいうと、交通安全上は重要だ が、陸橋はものすごく心理的に圧がかかってくるものなので、利用しやすく なることを考えていくことが必要だと思う。全ての歩道橋ではなくていいの 事務局

で、基幹道路というか大きな道路については考えていただけたらと思う。

・国道43号の横断歩道橋へのエレベーター設置については、議会等でもいろい る指摘を受け課題として残っている。バリアフリー関係の法律が変わり、計 画で位置付けられないと国からの補助が付かないという事情があり、うまく かみ合わずに現在に至っている。ただ、要件的には緩和される部分もあるた め、横断量の多いところで、横断歩道橋を残して使い続けるのであれば、バ リアフリー化は当たり前であるため、緩和される状況を確認しながら、補助 制度を使える場合には取り組んでいきたいと考えている。

構成員

・ダイバーシティの時代において、西宮市にも外国人の方が多くいて、宗教上の配慮なども必要になってくる。例えば避難所を考えるときに、トイレ1つを取っても、今は誰でも使えるトイレ、LGBTの方々に対する配慮、ダイバーシティも考えていくことが必要になってきている。有事の際には多様な属性を持った人が集まってくる。どこまでできるかは分からないが、プライバシーはある程度尊重していく、そういったところが理念として感じられるようなものであると分かりやすくていいと思う。

事務局

・避難所については新型コロナの影響もあり、今まで求められなかったような機能も必要となった部分もある。また、避難所での体調管理やいろいろなプライバシーの問題など、避難所の環境が耐えられないということで避難ができない方がいるというのも現実ある。総合計画の中で書くと収まらないため、地域防災計画等の中でこの点について触れており、今後よく配慮して、避難所を避難しようと思える場所にしていく取組というのは進めていきたいと考えている。

構成員

・多言語化で情報を流すとか、細かいことを言い出せばたくさんあって、全部を網羅するのは無理だとは分かっている。理念的にはダイバーシティ対応もどこかに入れておくということが必要だと思われる。歩道橋のエレベーターについても、全部に付けようなどと無理なことは言わないが、少なくとも交通量が多くて基幹道路に架かるような歩道橋には、今から配慮を組み込んでもらわないとなかなか簡単ではないと思う。これからの時代は、ほとんどの人が身体的に弱ってくる超高齢化社会になるということが起こってくるわけなので、介護の問題も出てくると思う。常にそういうことが議論される中で準備してもらえればいいと思う。

構成員

・交通安全と道路整備はかなりリンクしているものと思うが、政策的にはどのように連動させているのか。自転車や高齢者の事故は狭い道などで起こるが、狭い道でも両通行にしていて、なんとか道を広げたり歩道を広げたりするものだから余計に車が通るところが狭くなっていたりすることがある。一方通行にする道をもう少し増やしていくなどの対策が必要だと思われるが、交通安全を考えるときに道路部局との連携はどのように行われているのかお示しいただきたい。

事務局

・実際に道路整備と交通安全対策というのはかなり連動する部分が多い。西宮 市の組織では、土木局の中に土木総括室という部と道路部という2つの部が 横に並んでいるが、土木総括室で交通安全対策の関係を担っており、道路整備全般については道路部で行っている。交通安全対策についての特定財源を活用し、道路整備で交通安全施設整備を行っている。警察の所管と道路管理者の所管とはかなり連動する部分が多いため、密接に連絡を取りながら行っているが、道路の通行機能と安全対策というのは、すごく相関が高く、片方を立てれば片方が立たずで、そのことによって道路の通行が阻害されると別の危険性が生じてくるという問題も出てくる。一番分かりやすいのが、横断歩道や信号を設置し過ぎると、かえって乱横断が増えるという問題がある。こういった問題の調整も両者で協議しながら行っているが、どうしても地元の意向ということにかなり左右されるため、苦労しているのは事実である。

構成員

・生活環境の施策分野の現状と課題において「空き家の数も管理が不適切なものも、ともに少ない状況であった」となっていたものが、後期基本計画では「空き家の状況は比較的良好に保たれている」に変わっている。西宮の状況は、実際にそのとおりだと思う。ぼろぼろの空き家はほとんどなく、むしろ、それほど管理が悪くないのに周りの方々が空き家の管理が悪いと文句を言う状況に困っているぐらいだと思う。次の文章に「空き地・空き家については、所有者や管理者が自身に管理責任があることを認識していなかったり、現状を認知していないために不適切な管理につながっており」と書かれているが、これは西宮市に当てはまらない内容だと思う。「将来の人口減少及び高齢化に伴い管理が不適切な空き家の増加が懸念されることから、これらへの対策が必要である。」という部分は良いと思うが、前半の部分は文章のつながりとしてもあまり良くないので、わざわざ書かなくてもいいと思う。これは西宮らしさの1つだと思う。

構成員

・道路の施策分野の部門別計画に「西宮市自転車利用環境改善計画」が追加されているが、この計画は、自転車を利用してまちの中を動けるようなネットワークをつくるという内容になっているのか。取組内容では「安全で快適に通行できる道路環境整備のため、歩道の波打ちや段差の解消などバリアフリー化や自転車通行空間の整備を図る」と自転車の話がバリアフリー化と一緒に書かれており、すごくぼやかされているように感じる。部門別計画の内容は自転車交通のことを本気で考えて作られたものなのか、自転車も通りやすくなっていればいいぐらいの感覚なのか、お示しいただきたい。

事務局

・計画としては新しいが、今の取組を網羅的に集めた計画という意味合いが強く、ハードでの自転車環境に関する整備の取組と交通面の取組を1つの計画として取りまとめたので、施策の流れが大きく変わったというよりは、方向性をまとめて見せたという意味合いになっている。

事務局

・以前策定していた自転車ネットワーク計画では、南部地域のJR以南ぐらいを 対象としており、この段階では、自転車を車道に通すことは危ないという考 え方を持ち、歩道空間で自転車通行帯を造っていくことを中心に考えていた。 今の機運は車道空間の中で自転車道を確保していくことになっているため、 後追いで整備している。この計画は、自転車のモラルや無電柱化と併せた自 転車通行空間ネットワークの整備等について盛り込み、自転車に対する既存の取組を全体的にまとめ直したもの。新たにこの計画を作ったからといって、何か新たな取組を考えていくというようなものではない。元々西宮では、南部地域の中でも南寄りの平坦なところを中心に自転車利用の率が非常に高く、ネットワーク計画でもそのエリアだけを対象に考えていたが、今やアシスト付き自転車の普及の影響から山麓部や北部地域での自転車利用も増えてきている。そういうことを含んだような計画はまだ持ち合わせていない。

構成員

・トレンドかもしれないが、やはり自転車を使うという状況になっていくと思 うので、歩きやすい、自転車を使いやすいまちづくりは次回に進めてもらい たいと思う。

構成員

・災害時要援護者に対する個別避難計画をここ5年で進めていかなければいけないが、防災・減災の施策分野の現状と課題においては、そこまではあえて 踏み込まない、記述しないということなのか。

事務局

・避難のことについて、もう少し書けないか確認する。

構成員

・目的には、相変わらず「市民の生命と財産を守る」と書いてあるが、自助・共助を求めている部分とのギャップを感じる。それはそれとして、自助・共助という意識については、公共のハード整備でどんどん排水機能を高めるとか堤防を造るとかだけではなく、なかなか既存する家は変えられないが、個人の住宅も災害リスクを考えて開発や建築をする、民間の施設整備や企業の施設整備を行う時にも、しっかりと災害リスクを考慮して建設、開発するなど、そういうことをそろそろ書いてもいいのではないかと思う。防災・減災の施策分野に書くのがいいのかどうかは分からないが、一方的にハードは公共、行政に任せるのではないといった視点からも何か書いていただきたいと思う。

構成員

・自助・共助という言葉が出過ぎではないかと感じる。これだけ自助・共助を繰り返されると、本当に自分のことは自分でやってくださいというような、そういうことが市の理念というか体質として感じられてしまうような気がする。最初に自助・共助が出てきて、その後はそれに関連した使い方になっているというのは流れとしては分かるが、もう少しこの書きぶりについて考えてもらいたい。

構成員

・かといって行政が何もやっていないわけではなく、下水道や道路など、全部 その前の施策分野では、当然災害対応を行っていて、行政の役割も書かれて いるのだと思う。それを考えると、目的に「守る」と書いてあることに少し 違和感がある。災害リスクの軽減は、防災の分野で全てを行っているわけで はなくて、ほかの分野でもハード整備など、防災に関係する行政の取組が書 かれているので、防災・減災の施策分野は、どちらかというと地域の防災の 取組という感じで、地域防災などの施策分野としたほうがいいのではないか。 最後に取って付けたように都市防災力の強化という取組内容があり、強靱化 などについても書いているが、これもほかの施策分野と重複していて、その 辺りの整理が必要なのではないかと感じる。行政が防災について何もやって いないわけではないので、誤解を生むような表現になってしまっていることについて検討してもらいたい。

構成員

・もちろんこれからの時代は自分で意志決定して、情報をつかんで避難するこ とが大事だと思うが、今のパートナーシップという時代からいうと共助から 入っていったほうがいいと感じる。自助と共助だけではなくて公助とのバラ ンス、役割分担、トライアングルだと思う。公助と共助と自助みたいな分け 方をしていきながらも、その3つで支えるメインというのが市民の生活であ ったり人生であったり生命であったり家庭であったりということになるか ら、市民の皆さんにも自分事と思ってしっかり意識を持って参画していただ きたい。それがまとまると地域としての強みになっていく。公は支援をして 支えていく、そういう関係性みたいなものがどこかで見えていると、この言 葉を聞いても分担でやる、役割、ロールプレイ、それぞれの役割があると思 える。公には公の役割があるし、市民も今は自分自身で役割を果たしていか なければいけないし、皆さんが集まった地域は地域でやることがあって、そ このバランスや整合性をどう保っているかということが実は重要なのだと思 うので、西宮市らしい組み合わせというのか、ミックスの仕方みたいなもの があるはずで、それを求めていく追求していくということが示されれば面白 いと思った。

構成員

・自助があって共助があって公助があるという、そういう古い考え方の中の自助の強制みたいな部分が今非常に問題になっている。むしろ自助・共助・公助は三位一体的なものであって、これは全ての自治体に当てはまると思うが協働ガバナンスの時代にあって、こういう表現を使うというのは良くないのではないかと感じる。公助の基盤の中でしっかりとした共助や自助が育まれて三位一体的になっていく、そういう政策理念を持つ中で、記述についてもう少し配慮すべきではないかと思う。

事務局

・防災・減災の施策分野は防災全般のことに触れているわけではないが、目的の書きぶりからすると防災全般のことに触れているような表現になっている。10年程前から自助・共助ということを強調していたが、今はそういう時代でもない。この施策分野では、いわゆる地域防災支援、自助・共助を中心とした施策として書くのか良いのか、防災全体のことを書くのが良いのか。ただ、社会基盤の整備は必ず防災を1つの大きな目的としているため、全てほかの施策分野に散りばめられていることを再掲するのも違うと思う。改めて見ると、確かに今の時代にこういうことを書いていると、しかもここだけを読むと、少し勘違いしてしまう感じがするため、担当部局とも相談したいと思う。

座長

- ・特に道路についてはもう少しバリアフリーというところをしっかり強調して もよいのではないかという意見をいただいた。また、交通安全と道路整備と をしっかり連携ができる形での表現も望まれるのではないかという意見をい ただいた。
- ・なお、道路整備との関係でいうと、自転車のネットワークを市としてこれか

らどのように位置付けていくのか、非常に重要な項目かと思うので、また担 当との間で検討いただければと思う。

- ・空き地・空き家については、空き家の表記について少し意見をいただいたので、指摘のように検討いただければと思う。
- ・災害のところではたくさん意見をいただいた。要援護者支援の在り方も含めて、災害時には多様な災害弱者が発生しうるということもあり、どこまで防災問題として認識しているのかが問われることにもなるため、この辺りの書き方について、個別具体的に書くと大変だが、検討いただければと思う。
- ・大きな論点になった、自助・共助・公助、最近は余りこういう言い方はしなくなっているのかという感じもしなくはないが、どういう形で残されるか、 あるいはどういうふうに西宮市らしい表記にするのか、今回の議論も踏まえて検討いただければと思う。
- ・それから、公共施設それぞれのレジリエンスをどう高めるかというような議論、また復旧・復興をどう早めるかというような議論もあるが、同時に民間施設のレジリエンスのようなものについて、ここももう既に耐震診断その他、進められてはいるが、もう少し総合計画としてはそうした配慮というか、そうした記述もあってもよいのではないかという意見をいただいた。この辺りも少し検討いただければと思う。

3 後期基本計画及びアクションプランについて(第6政策分野)

(資料1の第6政策分野について事務局より説明)

構成員

・住民自治・地域行政の施策分野の現状と課題において「シチズンシップを育む学習機会」と書かれているが、具体的にどのように進めていくのかお示しいただきたい。

事務局

・生涯学習の施策分野にも関わる部分でもあるが、公民館や様々な市が提供している活動の場、交流の場を集約して、市民の方に来ていただけるようなプラットフォームづくりを進めている。地域課題に携わる人材の育成にもつながっていくことを目指して、色々な行政分野において取組を進めている。

構成員

・前期基本計画の中で「市民性(シチズンシップ)」という言葉が入れられた 背景には、市民自治や市政への参加などに関する意識の薄い、学生や若者層、 子育て世代に対して、市民として地域をつくっていく責任やその主体である という教育を必要とする状況があったのだと思う。後期基本計画においては、 ダイバーシティ、多様性教育を意識した市民教育をしていかなければいけな い状況においては、生涯学習の施策分野の記載がまだ薄いように感じる。

構成員

・現状と課題、取組内容において「支所機能の強化」から「支所機能の有効活用」という表現に変わっている。支所機能の有効活用には使う側の主体性が関わってくるが、有効活用をする主体は誰を想定しているのかお示しいただきたい。

事務局

・地域活動の担い手不足や、高齢化による人材減少による負担の増大が、ます ます地域活動から遠ざけていくという課題を前期基本計画から認識してい る。縦割り行政の緩和と支所機能の活用を併せて検討する中で、地域課題の 負担の軽減等も図っていきたいと考えている。住民自治・地域行政の施策分 野における前期基本計画の取組は、新型コロナの影響からしばらく止まって いた部分もあったが、やっとコロナの収束が見えてきたため、今一度この取 組を進めていくということで、少し文言を修正して概ね内容的には同じよう な記載としている。

構成員

・取組内容、地域力の向上において「学校を核とした活力のある地域づくりに 取り組む」から「ICT技術を活用した地域活動団体への新たな支援に取り組む」 に変わっている。また、取組内容、コミュニティ拠点施設の有効活用におい ては「学校施設の活用も含めた基本方針の策定に取り組む」から「学校施設 との連携も含めた持続可能な拠点施設の活用を検討する」に変わっているが、 持続可能な拠点施設の活用は、具体的に何をするのかをお示しいただきたい。

事務局

・取組内容、地域力の向上における変更は、横並び同じ行の内容を変更したも のではなく、前期基本計画の取組内容を削除し、後期基本計画の取組内容に 新型コロナを意識した変更を加えて新たに追加したもの。前期基本計画に記 載のあった「学校と地域社会の連携・協働」「学校を核とした活力のある地 域づくり」については、第2政策分野の学校教育の施策分野にコミュニティ スクールの記載があって重複するため、また地域づくりをしていく中で学校 を核とするというところまで至っていない状況であることから、まずは新型 コロナからの回復を見据えてこのような表現としている。コミュニティ拠点 施設の有効活用の施策分野については、当初は学校施設に地域活動の施設を 取り込むようなことも想定されていたが、西宮の将来の子供の数や、文科省 から少人数学級の話が出てくる中では、今ある学校施設の空き教室を地域活 動のために使うということはしばらく難しい、5次総の期間中には実現でき ないだろうと考えており、「学校施設の活用」から「学校施設の連携」と表 現を変えている。持続可能な拠点施設の活用については、市民館や公民館を、 学校施設の在り方も含めて今後総合的に考えていく必要があるだろうという ことで記載内容を変更している。

構成員

・例えば東京では、ひとつの校舎をインテリジェントスクールにして、音楽室や家庭科室、技術室などを市民に開放したり、地域活動やPTA活動ができるラインを作ったりするなど、児童が活用するラインと使い方を分けてインテリジェントスクール化している事例もある。既存の施設を持続可能にして、永続的に利活用していく拠点として考えていくべきだと思う。児童数が減ってくる地域においては、西宮浜の小中学校一体型のような学校施設を作るのか、既存の施設を活用する方向で考えていくのか、それによって方向的にも予算的にも大きく違ってくるので、これからの児童生徒数がどのような推移をたどるのかを考えていかなければいけない。

座長

・取組内容、コミュニティ拠点施設の有効活用において「検討する」というの が最後のまとめとなっている。ここがポイントかと思われる。

構成員

・前期基本計画と後期基本計画の変化を見て、自治会などの旧来型のコミュニ

ティから少しずつ脱却しようとしているのではないかと感じ取っている。公共空間の話もあったが、更にそれを推し進めて、様々な団体の自由な市民活動を支援するような書きぶりができればいいと思う。学校を拠点にというが、学校に関わっている市民の数は減っており、子供がいない世帯や地元の小学校に行ったことがない人も多い中、学校を中心とした地域力というのは信じられなくなってきていると感じている。むしろ、近くに住んでいることでまとまるとか、同じ店に行っている、同じ活動をしている中で出会う人たちのような、様々なグループの支援ができる施設利用が大切であるし、そういう新しい市民グループを作れる、引き出せるような地域力の活用によって、市民力、地域力の向上ができるというような内容が書ければいいと感じる。公園を整備するにしても、公園を利用している人たちに集まってもらって話を聞くとか、駅前整備でも利用者の声を集めるとか、そういうことをすることによって新しい地域力を生み出していくというところを書いてもらいたい。

座長

・積極的に市民に力を付けていってもらい、それを発揮していただく地域力の 在り方は、これからの西宮においても重要だと感じる。是非検討いただきた い。

構成員

・空間整備においても地域の力を引き出すことが大切だと思う。75歳から80歳ぐらいの高齢者の方たちが阪神淡路大震災後にできた公営住宅のスペースを利用してオープンカフェを開催している事例があるが、そのような使い方は想定されずに整備されているため、コンセントが足りないなど使いづらい面がある。いろんな利用を前提にした空間整備をすることが大切だと思う。連携、協働、パートナーシップ、ダイバーシティなど、政策推進の政策分野は、共通した理念みたいなものや全てに通じる全体を覆うような考え方となる分野であるので、今更変えられないとは思うが、この政策分野が冒頭に示されていると、それに応じて全体のいろんなことが考えていけるのではないかと感じた。

座長

・前回、前々回で議論いただいた基本構想では、参画と協働は非常に重要な柱 として位置付けられているが、改めてこの基本計画においてはどのように表 現していくのか、今後検討の余地があると思った。

構成員

・学校施設が地域と連携しながら、地域の拠点になりうるのかどうかは疑問である。4月からこども家庭庁ができるが、文部科学省とは違う組織になっていて、国の施策としても交われないという結果が出ている。学校を管理している教育委員会の考え方と市の考え方がどの程度実現性があるのか、果たして現実的なものなのかどうかは疑問だ。現状と課題には「施設の活用が必要である」と書かれているが、取組内容には「活用を検討する」という書きぶりになっている。絵に描いた餅もひとつのビジョンとして示すことは大切だが、モデル事業ででも、実際に実現できているものがあるのかどうかお示しいただきたい。

事務局

・本市の学校施設においては、まだまだ児童生徒が多く、育成センターの利用 についても待機児童が出ている状況で、学校が飽和状態にあるが、この状況 が緩和して空きが出てきている地域もあり、教育長としても、地域との連携やコミュニティスクールの取組について、まだ途上ではあるが、今後力を入れて取り組んでいきたいという姿勢を示している。

構成員

・住民自治・地域行政の施策分野が第6政策分野の目的であって、政策推進と 執行体制の施策分野がその手段という位置付けになっているのだと感じる。 資料1では、住民自治・地域行政の政策分野の概要・背景に「コロナの影響 等による現状を踏まえた取組の推進」と明確にコロナと書いてある。ようや く新型コロナが収束していく中で、これまで目に見えなかった痛手がこれか ら出てくると思われる。他市ではあるが、栄養価の高い給食を安価で食べら れることから、20数%程だった給食の喫食率が49%ぐらいまで上がってきて いる事例がある。私の大学では、生徒の約半数が奨学金をもらって通ってお り、奨学金をもらわないと大学に行けない状況にある家庭も多い。アルバイ トをしながら授業を受けなければいけないが、授業がオンラインから対面に 変わるので、両立がしんどくなってくるだろうと思われる。新型コロナによ って経済的にしんどくなっている家庭が多く、それに加えて物価高騰や光熱 費の上昇など、また中小企業においては上がらない賃金問題などもあり、こ れからマイナスな問題が目に見えて出てくると思われる。第6政策分野の目 的である、住民自治・地域行政の施策分野では、傷んだところへのプライオ リティを決めた目配りについての記載が必要だと感じる。今中核になってい る、これからの社会を担っていくMZ世代の価値観は、社会的価値を絶対的に 重視する傾向にある。気が付けば、小学生がSDGsを勉強して17のゴールを言 える状況にあったりする。これからこの α 世代と言われる子供たちがどんど ん社会に出てくることになる。このように社会的価値を重視する人々が増え てくるこれからの時代を考えると、この施策分野には、社会的価値観の変化 やコロナの後の新しい価値観の中でどう対応していくのかということを記載 しておくべきだと感じる。

構成員

・政策推進と執行体制の施策分野を第6政策分野のツールとして見た場合に、 デジタル人材という表現では局所的になるので、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング(EBPM)という意思決定ができる人材やデータサイエン ティストを増やしていくなど、大局的に見て意思決定や物事を考えていける 人材の育成を推進していく必要があると思う。第1~第5政策分野では、それぞれの部分最適を目指していかなければいけないが、この第6政策分野ではこれらの部分最適を全体最適として整合できているか、ズレが無いかどうかを確認する部分だと思うので、全体整合や全体最適を考える記載もあっていいと思う。どう書けばいいのかは難しいが、ライフスタイルが変わったなどではなく、大きく社会的価値観が変わってきているということを示してほしい。コロナによってWeb回議が進むなど、良い部分と悪い部分を使い分けていくハイブリッドな時代となっていくので、価値観が変わることを感じさせ、そういうものにも対応していくことを示した方が若い世代にも刺さるのではないかと感じる。 座長

・特に現状と課題の書き方はなかなか難しいが、今の指摘も踏まえて少し工夫 ができればよいと思う。

構成員

・エココミュニティなど、西宮市のコミュニティの力というのはまだまだ信じてもいいと思う。それを公共施設マネジメントと一緒に進めていくのが非常に効率のいいやり方なのではないか。西宮市はすごくそういう意味の力があり、歴史もあるので、環境教育ももちろんそうだが、コミュニティの力を生かすという形で政策を推進していくといいと思っている。

座長

- ・地域力、地域の力というのをどういうふうにこれから位置付け、その主体性を引き出していくのかということで議論いただいた。学校の位置付けや役割、コミュニティ施設の在り方、この辺りは本当に変化の時代ということもあって具体的な方向をなかなか定めにくいが、西宮市の特性を踏まえた施設の在り方、それから地域力の引き出し方というのを考えていく必要がある。その際に、市民の組織、市民の団体、1人1人の市民が積極的に地域の問題に関わって活躍してもらえるような、そういう場や機会、そしてそれができるような都市の空間、市街地整備等も併せて考えていかないといけないのではないかということで議論いただいた。ある意味では市民がいかに西宮市を公共的にうまく使っていくことができるかというような、そういう視点が大事になってくるのかもしれない。
- ・コロナを受けて様々な変化がある。社会的な新しい弱者をたくさん生んでしまった。それをどういうふうに修復していくのか。そこに新しい価値観を見いだしている人たちが出てきているので、それにどう応えていくのか、こういった視点がこの第6政策分野では必要になってきているのではないかということで、指摘をいただいた。
- ・その際、もちろん全ての施策、あるいは西宮市全体の最適ということと、個々個別の課題にどう応えていくのかというところ、この両方をやっていかないといけないが、その際西宮市としては、本来持っている内在的な力みたいなものをしっかりと引き出していく、そしてそれを補う形で様々な外の力というか、そういった新しいものも積極的に取り入れていく、そんな姿勢も必要なのではないかということで意見をいただいた。かなり重要な変更ももしかすると必要になってくるかもしれないが、事務局のほうでも少し検討いただき、先生方の意見をしっかり受け止めていただければと思う。

3 その他

今後の開催予定について

事務局

・次回第4回が最終回となっており、残り第2、第3、第4政策分野について の議論をお願いしたい。

事務局

・5年前の当初計画に比べて、全体的なトーンが変わっているところもあると 感じている。今回は改訂のため、全体の記述を直すということはできないが、 その分どのようにリメイクしていくのかというところが私たちの大きな宿題 だと感じている。そういうことも含め、次回第4回で議論いただく施策分野

についても、忌憚のない意見を賜り、良い後期基本計画を策定していきたい
と思っている。
以上